国会事項

衆議院

議案提出

三月十日内閣から提出した議案は次のとおりである。

経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件

水銀に関する水俣条約の締結について承認を求めるの件

特許法条約の締結について承認を求めるの件

商標法に関するシンガポール条約の締結について承認を求めるの件

二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案

国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案

水銀による環境の汚染の防止に関する法律案

大気汚染防止法の一部を改正する法律案

質問書提出

三月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

商品先物取引法における不招請勧誘禁止緩和に関する質問主意書（田島一成提出）

政府広報予算に関する質問主意書（階猛提出）

答弁書受領

三月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員緒方林太郎提出集団的自衛権をめぐる歴史的変遷に関する質問に対する答弁書

衆議院議員奥野総一郎提出障害基礎年金の障害認定の地域差に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出介護報酬・障害福祉報酬の改定による介護・障害福祉職員の賃金引上げの担保に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）における成果と報酬の関係に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出派遣労働者の待遇に関する質問に対する答弁書

参議院

議案提出

三月十日内閣から次の議案が提出された。

道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第三八号）

独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

議案受領（予備審査）

三月十日内閣から次の議案が送付された。

経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）

水銀に関する水俣条約の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）

特許法条約の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

商標法に関するシンガポール条約の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案（閣法第三五号）

水銀による環境の汚染の防止に関する法律案（閣法第三六号）

大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第三七号）

質問主意書提出

三月十日議員から次の質問主意書が提出された。

在日朝鮮人及び日本人配偶者の北朝鮮への帰還事業に関する質問主意書（有田芳生提出）（第七二号）

ＧＰＩＦの運用に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第七三号）

答弁書受領

三月十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員櫻井充提出「自国と密接な関係にある外国」と集団的自衛権の行使に関する質問に対する答弁書（第五二号）

参議院議員川田龍平提出福島第一原発の十一万倍ものトリチウムが六ヶ所再処理工場から海洋へ放出されたことに関する質問に対する答弁書（第五三号）

参議院議員川田龍平提出六ヶ所・東海両再処理工場の重大事故防止と核燃料施設の新規制基準適合性審査の強化等に関する質問に対する答弁書（第五四号）

参議院議員川田龍平提出再処理工場における高レベル放射性廃液の危険性と六ヶ所再処理工場のアクティブ試験の審査に関する質問に対する答弁書（第五五号）

参議院議員大久保勉提出財政法第五条及び日本銀行法に関する質問に対する答弁書（第五六号）

参議院議員山田太郎提出障がい者の政治参加に関する質問に対する答弁書（第五七号）

人事異動

内閣

（警察庁警備局付）警視長　楠　芳伸

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する（三月九日）

（警察庁警備局付）警視長　島﨑　俊隆

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

内閣情報分析官を命ずる（三月十日）

財務省

（国税庁次長）財務事務官　佐川　宣寿

国税庁長官事務代理を免ずる（三月七日）

（大臣官房付）財務事務官　御友　重希

大臣官房信用機構課機構業務室長を命ずる（三月九日）

皇室事項

認証官任命式

平成二十六年四月十五日午後六時五十五分、宮中において、特命全権大使伊岐典子、同平石好伸、同水谷章、同坂井眞樹、同淵上隆及び人事官立花宏の認証官任命式が行われた。

公告

諸事項

個別労働関係紛争解決手続実施団体の住所の変更の公示

社会保険労務士法施行規則（昭和43年11月28日厚生省・労働省令第１号）第１条の５第１項の規定に基づき、下記のように指定団体の住所の変更に係る届出があったので、同施行規則第１条の４第１項の規定に基づき、公示する。

平成27年３月12日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第２条第１項第１号の６に規定する指定団体の住所の変更

大阪府社会保険労務士会

変更前

大阪府大阪市北区天満２丁目１番30号

変更後

大阪府大阪市北区天満２丁目１番12号

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第２９８５号

名古屋市千種区星が丘元町14番66号

申立人　ハイツ星ヶ丘管理組合

本籍名古屋市千種区星が丘元町14番、最後の住所名古屋市千種区星が丘元町14番66号　ハイツ星ヶ丘501号、死亡の場所名古屋市千種区、死亡年月日平成26年２月６日、出生の場所高知県安芸郡安芸町、出生年月日昭和23年12月９日、職業不詳

被相続人　亡　飯島　國演

事務所名古屋市中区丸の内２丁目14番20号　ザ・スクエア８階Ｓ８号室　後藤和男法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　良周

名古屋家庭裁判所